

平成28年度 第1回伊勢市子ども・子育て会議 議事録

- 日 時 平成29年1月19日(木) 午後3時00分～午後5時00分
- 場 所 本館4-4会議室
- 出席委員 深草正博、花田 基、田口 昇、岩崎三安子、尾関 均、大橋京子、秋山則子、森 尚哉、奥田絃子、杉山謙三、青木真弓、北川和子、後藤智浩、山口和広
- 市出席者 (健康福祉部長) 江原博喜、(こども課長) 藤原孝彦、(保育係長) 古川純平、(保育施設管理係長) 中川要、(こども育成係) 福田智仁、(健康課母子保健係長) 樋口典子、(教育総務課長) 濱口昌大、(総務係) 西野佐俊、(学校教育課指導主事) 奥田恭子、(社会教育課長) 田中正彦、(社会教育課社会教育係長) 阿部暖
- 議 題 (1) 「伊勢市子ども・子育て支援事業計画」平成28年度実績(見込)について
(2) 「伊勢市子ども・子育て支援事業計画」平成29年度計画について
(3) 特定教育・保育施設の利用定員について
(4) 教育・保育施設の確保策について

○事務局

(開会挨拶、健康福祉部長挨拶、委員紹介、資料確認、会議成立宣言、副会長留任合意)

○会長

今年もよろしくお願ひします。今日はお忙しいところありがとうございます。なるべく要領よく進めたいと思ひます。忌憚のないご意見いただきたいと思ひます。

それでは事項書2(1)「伊勢市子ども・子育て支援事業計画平成28年度実績(見込)」につきまして、事務局の方から説明をよろしくお願ひします。

○事務局

(資料1 伊勢市子ども・子育て支援事業計画<平成28年度進捗表> 説明)

○会長

ありがとうございました。あまりにも項目が多いので見るだけでも大変ですけど、それぞれのみなさんのご専門から、そうでなくても結構ですが、ご意見・ご質問ありましたら遠慮なくお願ひします。いかがでしょうか。

○委員

No.17・18「幼稚園と保育所、小学校との連携強化」の公立幼稚園と小学校との情報交換・交流で「小1問題」は少しずつ緩和されていっているのかという気がします。積極的に幼・小の連携を図っていただきたいと思ひますが、小学校の中には地域性があり、幼・小の連携を図れるところの格差が出てきているのではないのでしょうか。「100%」とありますが。

○会長

それは、施設が学校と近いとか遠いとかの問題ですか。

○委員

そういう問題です。

○会長

事務局の方はどうでしょうか。

○事務局

公立幼稚園と小学校との情報交換ということで100%としました。公立幼稚園の子どもたちだけではなく、伊勢市全体の子どもたちが途切れない支援をどのようにしていったらいいとか、小1ギャップのためにはそれぞれの情報交換は大切だと感じております。

就学前の教育・保育連絡協議会を教育委員会として立ち上げており、そこでも連携の大切さ、どのようにつないでいくことが大事かを話し合い、幼稚園・保育所・小学校との連携を大事にしていくということは連絡し、協議会としても指示をしております。

交流会とかで幼稚園と連携が取れているところもあれば、薄いところもあるというところもありますので、そういうところを教えていただき、また各小学校とも呼びかけ、どのように不安を持たずに小学校に行けるかというところも大事にしていきたいと思ひます。

○会長

連携というのは、どうしておられるのですか。それぞれの学校や幼稚園に先生方が見に行くとかですか。

○事務局

そうです。各幼稚園の方に就学についての聞き取りをする場合もありますし、学区にある小学校に幼稚園・保育所の子と小学校上級生の子たちと交流を持ったり、小学校がどのようなところなのかを子どもたちが実際に見学して回ったりする体験をしている小学校もあります。

○会長

お子さんたちを見に。小学校からも幼稚園・保育園を見に行くのですか。

○事務局

学校によってですが、小学校の子たちが幼稚園の方に体験に行く小学校もあります。

○会長

どうしても濃淡はありますね、学校の遠近によっても。いじめとかの問題も連携がうまくできているところでは比較的少ないとか。小1問題というのは遊びの中で勉強している幼稚園・保育園と座学で勉強する小学生とのギャップですね、そこがどう滑らかにするかという問題ですけれども。今の意見を参考にさせていただければありがたいと思います。その他にいかがでしょうか。

○委員

No. 26「乳幼児の事故予防」についてですが、具体的にどういうことをやられているのでしょうか。

○事務局

1歳6ヵ月検診、3歳時検診等集団の場面ですと、待合室に誤飲とかの事故予防のパネルを出したりパンフレットを渡したりしています。また、問診項目にもお家でのやけどや転倒などの怪我の状況を確認する欄がありますし、赤ちゃん訪問などで全戸訪問する中でも事故予防のパンフレットを渡して寝返り・ハイハイが始まってくる家庭に対してたばこや溺死など注意していただくことを示して、啓発を行っています。

○委員

ありがとうございます。今はお子さんが病気で亡くなるということはほとんどありませんので、亡くなる方はほとんど事故なのですが、三重県は子どもの事故死が全国的な平均より高いため、私どもの中では重点項目です。県の医師会で4ヶ月検診・10ヶ月検診のときにパンフレットを渡して注意してくださいと活動しています。

お子さんが事故で亡くなるニュースは、高齢者が突っ込んだとかスマホしていて突っ込んだとか、年末には男の子が窓から落ちるとかやっていました。また、お風呂で溺れるなどは残し湯はしないと県医師会の中でも重点的にやっつけていまして、少しでもお子さんを救おうと指導し

ているところです。

○会長

ありがとうございます。少子化ですから、そういうところで亡くなってしまうと大変ですね。その他にはいかがでしょう。

○委員

子育て支援センターとかで、ボランティアで読み聞かせをしています。小さいときから読書の習慣、親子で読み聞かせを通して、じっくりと本を楽しんでもらうという習慣というのが、子どもの心育てという点ですごく大事です。子育て支援センターとかで絵本の読み聞かせとかされているボランティアの方にも注目していただきたいと思うのと、いい絵本をしっかりと与えていただきたいなと思います。

○会長

昨年からうちの大学でも、若い女性の専門家がまいりましたのでぜひ活用していただきたいと思います。

○委員

専門家の方も大事ですが、子育て支援センターでお母さんたちが交代で子供の前で読むとか、他の子どもにも読み聞かせするとかが大事なことで、自分の子どもだけじゃなく他のお子さんを見る機会にもなると思いますので、そういう推進もしていただきたいと思います。

○会長

大学生をみていまして、本を読むのが嫌いな学生が増えてきましたので、そういう小さいときからの本を読む習慣をぜひつけていただきたいと思いますし、非常に有意義な会だと思えますので、ぜひよろしく願います。他にいかがでしょうか。

○委員

No. 48. 49「障がいのある子どもの教育・保育の充実」について、私どもの幼稚園は2歳児から預かっている状況ですが、2歳半になってくると、この子・・・という感じを受けるときがあります。こども課から巡回相談を希望しますかということで手を挙げ、巡回相談に来ていただいて子どもの様子を見ていただくという状況ですが、現場の要請があれば回数を増やしていただきたい。平成27年度は3回、平成28年度は2回でした。もう少し増やしていただきたい。

その中で「認定」について、伊勢市で認定して県に上げていくという状況だと思うのですが、認定されると1人につき年間39万円です。保育所では100万円以上です。39万円では臨時の先生を雇うとか加配をするとか全くできない。同じ伊勢市の子どもですので、保育所並の補助金にしていただければありがたいなと思います。

○会長

こども課いかがでしょう。

○事務局

まず、巡回相談に関してですが、こども課と学校教育課とで連携をしながらしています。回数に関しては、希望に沿った形で巡回ができる状態になっていないのかなと思いますけども、伊勢市としまして、発達障がいを中心として、障がいのある子どもさんへの支援の充実というところの取り組みとしまして、平成29年度に新たな組織、子どもの発達支援を専門的に行う部署を設けようとして準備を進めております。現在、事業展開を検討している最中ですが、学校・幼稚園・保育所に対する助言ができるような体制を整えていきたいと進めておりますので、そういったご意見をいただきながら充実を図っていきたくて思っております。

○事務局

補助金につきましては、県の方へ出していると思いますが、私どもも県と交渉する場もありますので、こういったご意見も出ているのでぜひとも検討していただきたいと要望をさせていただきたいと思っております。

○委員

認定ももう少し緩やかにしていただけると、ありがたいと思います。追跡調査をすると、小学校に行っても中学校に行ってもそのまま、特別支援学級で活動している子どもたちにもう少し早く細かく指導ができる体制でないといけないと思います。よろしくお願いします。

○会長

なぜそんなに違いがあるのですか。

○事務局

現在保育を必要とする保育所に対しては市の責任においてという中で、伊勢市が私立の保育所さんに委託をしていますが、その中で障がいのあるなしに関わらず受け入れていただくということで、障がいのある場合には保育士を加配していかなければいけない。配置していかなければいけないというところの人件費に対して、伊勢市が出させていただいております。一方で私立幼稚園に関しては、県の所管であり、三重県からの補助でやられているという違いもございます。

○会長

あまりに大きな違いですね。3倍くらい違うのですね。あと、緩やかにしていただきたいというところですね。県の方にもこういう意見があるということでよろしくお願いします。その他にはよろしいですか。

○委員

No. 56. 57「防犯環境の整備」ですが、現在、子どもの下校を見守る活動をしており、小学校の年間の下校時間一覧をもらいますが、その4割以上が違ってきています。学校行事等で、PTAの方には学校からメール配信しているのですが、我々の学校見守り隊のところへはサーバーへ登録しても全然情報が流れてきません。危機管理の問題上、そういう情報が流せないのかを聞きたい。一週間なら一週間分の登下校の予定を流して欲しい。年間一覧から4割くらいが違う

ので。

それが学校教育の方ではある程度の父兄のところにはメール配信が行っているけども、我々も行事のメール配信は防犯登録をするということで受け取るわけですけども、日々の連絡は来ませんので、学校教育の方で情報の管理の問題でしとるのか、それは学校と相談してくださいなのか、教えて欲しい。

○事務局

日々の子どもたちの登下校を見守るところで、ボランティアでしていただきましてありがとうございます。特に下校時刻の件なんですけども、特別懇談会とか土曜授業の振替の代休とかでずいぶんご迷惑をかけているのかなと思います。学校によっては連絡をさせていただいているところもあると思いますが、ご心配いただいているのにボランティアの方々のところまで連絡がいかないというのは大変申し訳ないと思います。教育委員会からこのようにしてという指示はないですが、学校の方からもこまめに連絡をするように連絡します。

○委員

学校によって違うと思いますが、4割違うというのは驚きです。規模によっても違いますが大抵は連絡させていただいておるのが現状です。

○委員

父兄のところには連絡が行っています。知りたいのは教育委員会なり学校の方で情報を出せないという規制があるのか、各学校で相談してくださいというのか。

○委員

メール配信はボランティアの方々にもしておりますので。

○委員

では、地域の方で話をしてくださいと言っておきます。

○事務局

私どもも気をつけていきます。

○委員

私どもも人が少なくなってきたので、時間を割り当てしてやっぴまして、私のときに火曜日2時半となっていましたので立っていましたら、その日は始業式で11時20分に帰ってきていて、変更の連絡は我々地域の者には全然届かない。父兄ならわかるのしょうけど。結局学校行事の中で下校時間を変えたりするのは、ボランティアのところには連絡は来ない。

○委員

ボランティアさんに登録していただいて、その都度話しておりますので。

○委員

遠足が雨で中止になったとか延期になったとか普段の通知なんかは入ってきますが、下校時間など1週間の予定は立つはずなので月曜日の何時までとか前週の金曜日までに配信しますと

かの約束が学校と取ればね。せつかく立っていただいている地域のボランティアの方に、「いない」ということが再三続いていることが見受けられますので。それはまた学校と話します。

○会長

これは改善しやすいことだと思いますので。

○事務局

私たちも気をつけていきたいと思います。

○会長

ぜひお願いします。その他には。

○委員

先ほどの（障がい）認定のことで誤解があってはいけないのですが、私たちも市に申請して中度・重度の認定をしていただいています。重度は各園に1名いるかぐらいで特別児童扶養手当をもらっている方です。あとの方は中度をいただくか、軽度になってくると助成金はいただいていないです。各園も心配なお子さんが何人かいても、1人か2人、多くても3人です。中度だと70万円くらい、重度でその倍くらいになってくるのですが、重度はかなり少ないです。

認定されない心配なお子さんは各園たくさんお世話させていただいているのが現状です。必ずしも3倍保育所はもらっているわけではなく、軽度は出ません。中度は療育手帳をもらっているお子さんです。それから市へ認定の相談させていただいて、認定をいただくのは限られております。そんな現状です。

○会長

ありがとうございました。他には。

○委員

No. 40「妊産婦に配慮した職場環境づくり」について、一般事業主行動計画策定について、どういった行動計画が盛り込まれているのか、特別にあればご紹介いただきたいのと、その中でも一般的な行動計画が多いのかなと思いますが、この行動計画はよく考えられているというのがありましたら、まだ未策定の企業等への紹介も含めてこうしていくのがいいのかなというのと、この項で言いますと、事業主さんの子育て支援に対する意識の変化がありましたら教えていただきたいと思います。

○事務局

この行動計画の策定数につきましては、三重労働局の方から数字をいただいたもので、従業員101名以上の企業に行動計画策定が義務付けられております。内訳としては101名以上の企業で44件、100名以下の企業で19件ということで63件となっております。昨年の会議の時点では61件でしたので、この1年で2件しか増えておらず、大企業の計画策定は終わっていると思われるので、なかなか進んでいないのかと思います。今後は中小企業への意識付けが必要かなと思います。計画の内容につきましては県の方が担当ですので、申し訳ないですが把握まではし

ておりません。

○事務局

企業さんの子育て支援に対する意識につきましては、ワークライフバランスということでそれぞれの企業さんが取り組みを考えていただいていると感じております。私ども行政も企業さんの力が必要ですので、今後いろいろなことで力を借りをお願いをしていきたいと思っております。

○会長

ありがとうございます。その上の項目No. 39ですが、中学校で赤ちゃんふれあい体験をしたということで、学生で保育士になりたいという子たちの面接をしていると、こういう経験でなりたいたいという子が多いです。ぜひたくさん触れられるようにお願いします。その他いかがでしょう。

○委員

No. 51「障がいのある子どもと家庭への支援」ですが、そういう家庭への支援というのはもちろん大事ですが、みなさんへの障がいへの理解の充実をしてもらったら、子どもにとっても保護者にとってもいいと思います。社会的に子どもたちにとって軽減されるものもたくさんありますので、理解の充実というのを付け加えていただきたい。

家庭・子ども・担当だけでなく、みんなが関心を持って支援のあり方というところ、何かを表示することだけでも子どもにとってもわかりやすくなると思いますので、こういうところを付け加えていただきたいと思っております。

○事務局

貴重なご意見ありがとうございます。伊勢市において発達障がいに関して専門的に取り組む部署を来年度設けるというお話をさせていただきましたけども、新たな組織におきましても、啓発・理解に関しての場というのも考えております。それに先立って今年度、発達障がいのある子どもへの支援という形での講演会等を開催してきております。一つはすでに終わっておりますが、今週土曜日にも講演会を予定しております。関係者のみなさんだけでなく、広く市民の方にも理解をいただきたく、いろんな場面で啓発をしていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○委員

No. 28「放課後児童クラブ事業の充実」について、小学生の子どもを持つ家庭で働く家庭が増えているのとひとり親家庭が増えているということから、この事業のさらなる充実をお願いしたいと思います。設置箇所数もそうですが、設置場所があまりにも学校から遠い場合は安全面にも課題が多い。転入してみえる家庭から放課後児童クラブへの距離を聞かれたことがあり、その距離が近いかわ遠いかわで転入先を決めるというくらい、必要とされているのだなと日々感じています。設置場所も含めてさらなる充実をお願いします。

○会長

ありがとうございます。この設置場所というのは、地域によって違いますかね。

○事務局

クラブ・学区によって違いはあります。近いというのはまさに学校の敷地内で、遠いところだと10分くらいは歩いてかかるということですので。基本的な考え方は学校に近いところでの開設を考えておりますけども、実施場所の確保が課題となっております。

利用ニーズ自体も制度の改正の中で、小学校3年生までが小学校6年生まで拡充されてきたということもあり、また、共働きが増えてきているという傾向からも利用ニーズが高まっております。今後クラブの増設も必要ですが、場所というのが大きな課題となっておりますので、なんとか近いところで開設したいと考えております。

○副会長

うちの法人もやっており、本当は有緝ですが、(明倫と)両方が交ざりあってちょうどいいのかなと。共に倉田山中学校に行きますので、地図で調べてみるといいのかなと思います。

○会長

伊勢市の配置している地図があるといいですね。担当する方の確保とかも難しいのではないのでしょうか。

○事務局

放課後児童クラブは支援員の確保も課題です。資格的な部分では保育士であるとか学校教諭の免許であったりしますし、放課後に子どもさんを預かるということで、勤務の時間が平日は午後だけの勤務、夏休みは1日の勤務となり、常勤とは言いがたい勤務形態でありますので、労働条件の面からも確保しにくいという点があります。

○委員

昔は専業主婦が多くて家で見るというのが当たり前でしたが、ここのところ違ってきて、半日しか勤務しないため講座・教育が行き届いていないところがあります。学童(放課後児童クラブ)によってすごくいい対応をする学童とそうでない学童があつて、本当は半日ではなく午前中から雇ってもらえる体制を作ってもらいたい。よその国なんかは、午前中は学校の加配に行つて、帰つてきて指導員になるということをしていて、これからの日本はそうであるのが望ましいのです。今までの考え方、ちょっと見ておいてもらえたらいいよという考え方でやっているのでは、給料の保証もできない。なかなか就職もできないし、優秀な人材もいなくなるのでは。それでは、子どもに対してすごく良くないと思っていますので、今の時代に民設民営で済むのかなと、もう少し行政としても、今は時代も変わつて危険も多いので、お金の面で学童保育の職員を保証していかないといけないのではないかと思います。増やそうにも増えないので、お母さんたちも困る。

○会長

ありがとうございました。貴重なご意見を。では、まだあるかと思いますが、時間の関係も

ありますので、次に移らせていただいでよろしいでしょうか。

では、事項書2(2)「子ども・子育て会議<平成29年度計画表>」に事務局の方からお願いします。

○事務局

(資料2 伊勢市子ども・子育て支援事業計画<平成29年度計画表> 説明)

○会長

ありがとうございます。先ほどのご質問、ご意見はそのまま新しい計画につながっていると思いますけど、改めて29年度の計画でご質問ありましたら。平成31年度までに拡大する、充実するというお話もありましたけども。

○副会長

「赤ちゃん訪問」について主任児童委員ということで保健師さんからご紹介をいただく、ご紹介いただく方には主任児童委員がこういう活動をしてもらっていますけどもよろしいですかとOKをいただいた形なのですね。それでいいのかなという心配がありまして、最初に三重県で始めた名張は全戸訪問なのですね。できれば全戸訪問にした方がいいのにと感じていますが、いかがでしょう。

○事務局

保健師が主で生後1～2ヶ月は全戸訪問していますが。

○副会長

名張の活動は主任児童委員も民生委員も含めて、最終的に行った家庭を意見交換しています。ですので、ちょっと今は中途半端かなと感じていますので何とかしていただきたいなと思います。

○事務局

主任児童委員さんや民生委員さんのお話の中で、まず1人目からというお話であったかと思いますが。2人目3人目となると、1人目さんで行かれていますので様子がわかってみえる。私たちが全戸訪問させていただく中で、気になる方については、その都度「こんにちは赤ちゃん訪問」とは別で、主任児童委員さんや地域の民生委員さんに見守りをお願いし、情報連携をしております。

○会長

ありがとうございます。他にはよろしいですか。28年度の反省が29年度の計画につながっていますので、先ほどいろいろ言っていたことを活かすということで。

○委員

No.60「利用者支援」子育て支援相談について、拠点というような形で1ヶ所となっているのですが、子育てで悩んでいるお母さんは多いのかなと思いますので、もっと身近なところにそういう相談するところがあるのが理想ですけども、1ヶ所というのはどうでしょう。

○事務局

相談する場というのは、いろいろな機関がありますけども、その中でも気軽に相談できるところでは、利用者支援事業以外で子育て支援センターは市内で5ヶ所ございます。そういったところでは、気軽にお越しただいて相談をしていただくというような環境を整えております。

またそういった相談とは別に、教育・保育施設の利用、例えば保育所の利用に関する情報などを提供しながら保育所の利用に向けての相談をしていくところで、利用者支援専門員という職員を配置しておるのが、子育て支援センターきらら館の1ヶ所となっております。そういうところで相談の内容が他の支援センターと違うという形になっております。

利用者支援の実施箇所については、この計画の中では1ヶ所としておりますけども、今後の状況を見ながら、次期計画になるかもわかりませんが、検証はしていきたいと思っております。

○会長

支援センターというのは5ヶ所、かなりバラバラですか。

○事務局

地図に落とすと空白の地域もございます。この計画の中で5ヶ所から7ヶ所に増やしていくという計画です。

○会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。またお時間ありましたら最後をお願いしたいと思います。

では事項書2(3)「特定教育・保育施設の利用定員について」に進めたいと思っております。事務局お願いします。

○事務局

(資料3 特定教育・保育施設の利用定員について 説明)

○会長

ありがとうございます。今ご説明いただいた1～4について、ご意見、ご質問ございましたらよろしく申し上げます。幼稚園、保育園関係の先生、どうでしょうか。

○委員

そういう(認定こども園化という)流れですね。この流れはなかなか止められない。要望ですが、さまざまな理由があると思うのですけども少子化でありながら0歳から保護者が働きに出る。認定こども園化は、伊勢市は積極的に進めていただきました。三重県で一番多いです。市町村で4つあるところはないです。ただ、去年から三重県内でも急激に増えておりますので、こういう波であることは認めていただきたい。

○会長

ゆたか幼稚園は0歳児0ということで、0歳と1歳ではずいぶん違うのでしょうか。0歳は受け入れにくいのでしょうか。

○事務局

0歳のニーズというのも少なくないですので、可能であれば0歳児からの受け入れもしていきたいと思います。ただ、園側との話の中でこれまで幼稚園として長年やってきた中で、3歳児未満の受け入れに当たり、特に0歳のところに不安を抱えているというのが正直なところです。まずは1歳からやっていく中で、将来的には0歳を考えていただくというお話をいただいております。

○会長

私もいくつかの認定こども園を見学させていただきましたけども、確かに親御さんからしたらさまざまなニーズに合うようになってきておりますね。来る時間・帰る時間がまちまちですので、それをお一人ずつ変えてやっておられますので。その点では今までよりも使いやすくなっているのは事実ですね。

先ほどもありましたが、これは国の流れでもありますし。1～4までその他ご意見なければ、おっしゃっていただいた方向でということでもよろしいでしょうか。じゃあ、そういう方向でやっていただきたいと思います。

○事務局

1から3の内容については、この後説明する「教育・保育施設の確保策」に反映しています。また、今回来年度から認定こども園として認可予定の2つの施設について、この時期にご意見を聞く形となりましたが、今後は新たな施設の認可については、早い段階で子ども・子育て会議の中で皆さまのご意見をお聞きするようしていきたいと考えています。

○会長

だいたい許可が下りるのにどれくらいかかるのですか。

○事務局

県への認可については、4月の開所であれば2ヶ月前には申請の必要があります。

○事務局

ただ、施設の整備があります。その施設の整備に対して補助金を受けてということになりますと、認可とは別に施設整備のための補助の協議が早い段階から必要になってきます。先ほどの4番のところの有緝幼稚園さんが開設予定ということでお話をさせていただきましたけども、平成30年度の開設予定であり、来年度には施設の整備にかかっていくということで、今回計画段階での数字を示させていただきました。

○会長

ありがとうございます。

それでは議題「(4) 教育・保育施設の確保策について」ご説明をお願いします。

○事務局

(資料4 教育・保育施設の確保策について 説明)

○会長

どうもありがとうございます。数字がたくさんでましたけども。今のご説明で何かご質問等ありましたら。1歳のところに集中しているのですね。第1希望をするのは近いとか遠いとかの距離だけじゃないのですか。

○事務局

近い地元の保育所を希望される方が8割くらいです。

○会長

そうですね。保育士不足というのは何と言っても給料面ですね。給料が仕事のきつさの割には低いということが一番大きいのではないかと思います。もうちょっと給料を上げて・・・、難しいですけどね。介護士と一緒に給料が低くて仕事がつらいついていうのは（人員不足の）かなりの理由ですかね。何かご意見・ご質問ありませんでしょうか。このご説明いただいてどうするかということでしょうけども。

○事務局

1歳児・0歳児のところですけども、非常にニーズ自体が増えてきております。当初の計画をしていたよりも増えてきているということで、事業計画そのものの見直しが必要ではないかと考えておりますけども、国の方で見直しの基本的な考え方を示すということを言われておりますので、それをひとまず待ちたいと思います。とは言うもののニーズには、特に3歳未満のニーズに対応できていない状況ですので、その解消に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○会長

先ほどの資料3で説明していただいた施設が増えていくと少しは解消の方向にいくとは思いますが、特によろしいでしょうか。少しでも改善していこうということで。

その他最初から、今までのところでもよろしいでしょうか。

○委員

ファミリー・サポート事業のことでいいですか。保育士さんも不足してくるけど、これから提供会員の方もどんどん減ってくると思います。すごくいいよと言っている人たちも70歳を超えてきてだんだんできなくなっているということと、そのあとの世代がなぜ続かないのか。1年ごとに更新しているのですが、提供会員が結構やめてしまったので、理由を聞いてみると、60歳を超えた方たちが前はやろうかと言ってやってくれていたのが、今は自分の孫の面倒をみているという人がすごく増えた。結局、自分の子どもたちは共働きしている、おばあちゃんが保育所の送迎をして、ファミサポはととてもできない。今までは専業主婦でいつでもいいよというのが変わってきている。

また、依頼会員の入会希望が前は3歳くらいからだったのが、今は1歳から申し込みがあります。今はリスクマネジメントの研修も入ってきているのですが、この頃、預ける方も預かる方も何かあったら大変ということで、そう気軽に人の子を見ることができない。充実した養

成講座をするのはリスク回避が一番なのですが、それもハードルが高い（時間数が多い）という事で人が増えない。でも安易に簡単にしたら、何か事故が起きたときに補償だとなって、始めたときの相互援助活動がどんどん離れていっているようで、ファミサポのサポーターもどんどん減っている状況です。

○副会長

訴えられる時代ですからね。

○委員

来年度の講座は3回あるのですが、全部リスクマネジメント講座をするよう厚労省が言ってきています。何かあったときはお互いの責任でやるのですよという引く人もいます。すごくやりにくい時代です。

○会長

保育士だけではないのですね。ありがとうございます。その他はよろしいでしょうか。

2時間近い議論の中でずいぶん認識が深まった気がしますけども。問題の解決はなかなか難しいですが、ございませんでしょうか。

「3. その他」のところで事務局の方から何かございますか。

○委員

「その他」のところで、要望を3つ。従来は文科省が幼稚園、保育所は厚労省、新しい新制度は内閣府とそれぞれ（文科省・厚労省）が中心になって子ども子育て新制度があります。

1つ目は、ここ数年の少子化で認定こども園化が進んできて、伊勢市の子どもは私立やら公立やら関係なしに育んでいかないといけないのではというところで、私立の幼稚園・認定こども園協会こども課等の行政説明に来ていただきたいと思います。少子化や認定こども園等ありますので、行政説明に来ていただければありがたいと思います。

2つ目は、先ほど保育・施設の確保という話がありましたが、認定こども園の1号はそれぞれの園でやっております。2号は伊勢市で決定できます。認定こども園に上の子がいるが下の子は認定こども園に入れないという状況があるので、上の子がいたら、下の子もそこへ入れていただけるということを考えてもらいたい。伊勢市の私立の幼稚園は地元で設立した経緯があり、幼稚園の理事や役員は地元の人がしている。地元の子は地元の認定こども園に入れない、全体（定員）の部分がありますので難しいと思いますが、そういうことも考えていただきたい。

3つ目は、伊勢市が住みやすい、子育てに一番適していると積極的に構築してもらいたい。県外から転勤等で来られる保護者の方のお話を聞くと、伊勢市は本当にいいところですよという話を聞きます。伊勢市で子育てをしたい、他市から伊勢市に来たいという施策をやっていただければありがたいなと思います。積極的にPRして欲しいと思います。鳥羽市は保育料無料の方向、あるいは鳥羽市に住んでもらったら住居も支援していきますよというのがあります。伊勢市は環境もいいと思います。伊勢の新しいルールを作る、特区として伊勢で子育てがしやすい、

三重県から全部伊勢へ集まってくるようなものを伊勢市で構築して欲しいなと思います。答えは要りません。期待をして、3つの要望を言わせていただきました。

○会長

ありがとうございます。答えはいいとのことですが、何か事務局の方から。

○事務局

1点目に関しては、私立幼稚園・認定こども園協会の方へ今後こども課の方が関わるということですが、必要であればまたお声をかけていただければと思います。

2点目については、保育所でも言えることでございます。どうしても年齢ごとに受け入れができる年齢、できない年齢が生じてきてしまいますので、ご不便をおかけするケースがありますが、実際、入園の利用調整の中で兄弟がみえる方は少しだけ加点がございます。それでもなお入れないケースがありますので、それは課題として取り組んでいきたいと思っております。

3点目、住みやすい市へということですが、部長どうでしょうか。

○事務局

それは承らせていただきます。

○会長

最後のPRが一番実現しやすいと思っております。こないだの大学センター入試でも、伊勢にあるうちの大学は雪の影響は全くなかったのですが、三重県内の他の大学は全部繰り下げました。そういう点で伊勢は本当に住みやすいといいところだと思いますので、PRはぜひお願いしたいと思っております。

ちょうど予定していた時間となりました。みなさんのご協力のおかげで無事に進行ができました。事務局の方から何かございますか。

○事務局

事務局から、3点ほど連絡事項があります。

(次開催が認定こども園の認可の意見聴取のため来年度7月・8月頃を予定していることの説明、議題がなければ1月頃の予定。また各組織へ来年度以降の委員推薦依頼を通知する)

(会議録作成をホームページに挙げることの説明)

(委員報酬についての個人番号届出書の提出説明)

○会長

ありがとうございます。本当に子育ての大事な会議ですので、今後ともご協力いただけるとありがたいと思っております。

今日は本当にお忙しいところありがとうございました。